

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日  
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第40号	
事故等名	貨物船第十六旭丸座洲	
発生年月日時刻	平成20年12月10日10時56分ごろ	
発生場所	長崎県寺島水道 (概位 北緯33° 03.0′ 東経129° 38.5′ )	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年4月10日長崎・地方事故調査官が海難報告書を入手し、船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 貨物船 第十六旭丸 491トン 船舶番号 128794 船舶所有者等 株式会社広島 SHIPPING	
船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	不詳	
事故等の経過	本船は、寺島水道を南下中、大島大橋南方のマタカ曾根とミヨギ瀬の間を航行しようとしたところ、漁船が漂泊していたため、マタカ曾根寄りに変針して避航したが、平成20年12月10日10時56分ごろ、船底に衝撃を感じた。 当時の潮候は、下げ潮末期であった。 その結果、運航に支障なく、航海を続航した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、他船を避航する際、浅瀬に接近した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が他船を避航する際、浅瀬に接近したため、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	